

平成28年度第2回秋田県入札制度適正化推進委員会の概要について

1 日時

平成29年1月27日（金） 13:30～14:40

2 場所

ルポールみずほ

3 出席者

菅原佳典委員長、及川洋委員、千葉一明委員、遠藤宏委員

4 審議事項

【抽出案件（秋田地域振興局：穴堰地区 ため池等整備（用排水）工事）】

委員：予定価格の積算にあたり、当案件のように施工箇所が住宅密集地であるといった施工条件がやや劣る現場の場合、工事価格の積算に考慮されるものか。

秋田：工事価格については、「農林水産省土地改良工事積算基準書」及び「秋田県実施単価表」等に基づき算出しているところだが、作業効率の悪い現場については、できるだけ現場の状況に配慮した積算に努めている。

委員：結果として落札率が高かったのだが、このような状況であれば不落となる可能性もあったのではないか。

秋田：仮に不落となった場合には、積算を再検討のうえ、現場の状況に配慮した適正な工事価格としたうえで、再発注することになる。

委員：評価項目に「災害時の配備体制・訓練実績」とあるが、どういった内容の評価項目であるか。

事務局：災害時の災害対応活動に一定の役割を果たすことができる業者を評価するものであり、具体的には秋田県と災害協定を締結している場合に加点する項目となっている。また、訓練実績とは防災の向上に寄与すると認められる訓練実績がある場合に併せて評価する項目となる。

委員：当案件においては、施工箇所が住宅密集地ということもあり、近隣への騒音対策や安全面への配慮を評価する項目があってもよいのではないか。

事務局：今回は、総合評価落札方式の「簡易型」を採用しており、騒音対策等を評価する項目は設定されていない。ただし、現場の状況や地域の特殊性等から一定の配慮が必要とされる場合には、「簡易型」ではなく、「技術提案型」や「施工計画型」といった評価方式を採用することで、評価項目を設定することができる。

【抽出案件（道路課：地方道路交付金工事（橋梁補修）】

委員：当案件については、総合評価落札方式の「施工計画型」による発注であるが、評価項目にある「品質確保に関する技術的所見」とは、こういった内容の評価項目であるか。

道路課：当案件の主な工事内容については、橋梁の床版コンクリートの取り替えとなっており、現道の片側通行を確保しながらの施工となるため、交通振動が床版コンクリートの硬化に悪影響を及ぼす可能性があった。そのため、コンクリートの品質確保に有効である施工計画を求めた項目となっており、工事の仕様書で通常求められる施工計画以外の、優れた工法を提案した場合に評価する項目である。

委員：この評価項目については配点が5点となっており、他の評価項目に比べ高い配点となっている。どういう提案をすれば高い評価点を得ることができるのか。

道路課：例えば、国土交通省が公表している「NETIS」（新技術情報提供システム）において採用されている新たな工法を提案してきた場合には、相応の評価点を与えている。

委員：それは一般に公表されているのか。

道路課：「NETIS」は一般に公表されている。また、「NETIS」以外の業者独自の技術であっても、優れた工法であると認められる場合には評価をするものである。